



株式会社流星物流 SDGs宣言

宣言日 2022年4月5日

宣言者 代表取締役 菅原 毅

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）の精神を自社の事業活動に取り入れ、社会課題の解決による持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

当社の取り組み

人権・労働

社員の働きがい向上やダイバーシティ経営の促進に取り組み、多様な人材が活躍できる職場環境を整備します。

＜具体的な取り組み＞

- ・社員の協力関係向上による長時間労働防止
- ・意欲ある社員の学び、成長を支援
- ・ダイバーシティ経営の促進
- ・人権尊重・差別の禁止の方針策定



環境

事業活動のあらゆる領域で環境負荷低減に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・自社が排出する温室効果ガス排出量の削減
- ・クールビズ・ウォームビズ実施による省エネ推進



公正な事業慣行

コンプライアンスの徹底や個人情報保護・管理により、社会全体から信頼される企業を目指します。

＜具体的な取り組み＞

- ・不正競争・取引の禁止に関する社内規程の整備
- ・公正な競争に関する行動規範の整備
- ・個人情報保護に関する社内規程の整備
- ・サプライヤー等への人権尊重等の取り組み要請



製品・サービス

製品・サービスの品質・安全性を確保し、顧客満足度を追求します。

＜具体的な取り組み＞

- ・顧客満足に結びつくサービス品質の向上
- ・顧客、社員、自社の3者が満足できるサービス内容の追求
- ・不具合発生時の対応体制の整備



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています

